



利用手続きが
変わるよ

平成27年度保育所・認定こども園 入所希望者を受け付け

平成27年4月よりスタートする「子ども・子育て支援新制度」では、幼稚園（新制度に移行する園）や保育所などを利用する際、教育・保育の必要性に応じた支給認定を受ける必要があります。

弘前市内の保育所、認定こども園（2号・3号認定）に来年4月から入所を希望する子どもの支給認定および入所申し込み受け付けを開始します。

なお、幼稚園・認定こども園（1号認定）については、施設への申し込みとなりますので、直接施設にお問い合わせください。

■入所の条件 保護者が次のいずれかに該当し、子どもを保育できない場合

- ①日中、家庭を離れて仕事をしているか、家事以外の仕事をしている人
 - ②継続的な求職活動をしている人
 - ③災害などで自宅等の復旧に当たっている人
 - ④通学している人
 - ⑤病気、出産、看護、介護、または心身に障がいがある人
- ※心身に障がいがある子どもの保育については、ご相談ください。

■申し込み方法 支給認定申請書・入所申込書に次の書類等を添えて申し込みください。

- ①就労証明書（勤務先に記載してもらったもの）
- ※来年度より源泉徴収票は就労確認

支給認定区分	対象	給付の内容	利用できる施設・事業
1号認定	満3歳以上の就学前の子ども (2号認定を除く)	教育標準時間	幼稚園 認定こども園
2号認定	満3歳以上で保護者の就労や疾病などにより、保育を必要とする子ども	保育標準時間 保育短時間	保育所 認定こども園
3号認定	満3歳未満で保護者の就労や疾病などにより、保育を必要とする子ども	保育標準時間 保育短時間	保育所、認定こども園、 地域型保育事業

用としては使用できません。

②印鑑（スタンプ印は不可）

③必要に応じて、母子健康手帳（出産を理由に申し込む場合）や、診断書、在学証明書（保護者が学生の場合や同居家族に高校、大学生がいる場合）など

※支給認定申請書、入所申込書、就労証明書、診断書の用紙は、子育て支援課児童育成係（市役所1階、窓口107）、岩木総合支所民生課健康福祉係、相馬総合支所民生課健康福祉係、各保育所に用意しているほか、市のホームページにも掲載しています。

■受付日程・場所

▽とき 1月5日～30日（1回目）、2月2日～27日（2回目）、3月2日～13日（3回目）の午前8時半～午後5時（いずれも平日）

▽ところ 子育て支援課児童育成係、岩木総合支所民生課健康福祉係、相馬総合支所民生課健康福祉係

※平日に来庁できない人に対して、1月24日（土）・25日（日）の午前8時半～午後5時に、子育て支援

課児童育成係で受け付けします。

※申し込みは3月13日までですが、1月中の申し込みで希望保育所が定員に達する場合がありますので、1月中の申し込みを。

▽その他 申し込みには、子どもや家庭の状況に詳しい人がお越しください。

●保育料の認定方法

保育料は、原則として父母の前年度市町村民税の課税状況により決定します。ただし、世帯状況によっては父母以外の同居している祖父母等の課税額を加算して認定する場合があります。4月からの保育料は、3月下旬に決定します。

●現在保育所、新制度に移行する幼稚園に入所している人へ

来年度も継続して入所（園）を希望する人は支給認定を受ける必要があります。12月以降に、入所（園）施設を通じて支給認定申請書を順次配布しますので、入所（園）施設を通じて提出をお願いします。

■問い合わせ先 子育て支援課児童育成係（☎35・1131）

保育所（園）一覧 (平成26年12月1日現在)		地区	保育所（園）名（住所）	地区	保育所（園）名（住所）
地区	保育所（園）名（住所）	和徳	静修保育園（津賀野字岡本） 明誠保育園（撫牛子3丁目） 養正保育所（清野袋1丁目） すみれ乳児保育園（青山5丁目）	藤代	ふじ保育園（藤代1丁目） 致遠保育園（浜の町東2丁目） サン保育園（浜の町東4丁目） 藤代保育園（石渡1丁目）
旧市内	なかよし保育園（西茂森2丁目） 木の葉保育園（新寺町） 弘前すみれ保育園（野田2丁目） 弘前すみれ保育園こどもの館（北横町） つがる保育園（堅田3丁目） 弘前保育園（田町3丁目） たんぽぽ保育園（田町5丁目） サムエル保育園（鷹匠町） 城西保育園（西大工町） 富士見保育所（紺屋町） ダビデ保育園（城西2丁目） 寒沢保育園（寒沢町） 桔梗野みのり保育園（桔梗野3丁目） 新里保育園駅前分園（大町3丁目） よつば保育園（南大町1丁目） みどり保育園（吉野町） りんごベビーホーム（豊原1丁目） 花園保育園（豊原1丁目）	豊田	新里保育園（新里字中樋田） 保育園みのり（福村字新館添） みのり第2保育園（早稲田1丁目） 大東保育園（小比内5丁目）	東目屋	くによし保育園（国吉字村元） なかの保育園（中野字山下）
		城東	めぐみ保育園（城東2丁目） 城東保育園（稲田2丁目） とよだ保育園（高田1丁目） ひかり保育園（松ヶ枝2丁目） ひがし保育園（外崎3丁目）	船沢	船沢保育園（細越字早稲田）
		堀越	隆親保育園（門外1丁目） 堀越保育園（堀越字柳元） ひまわり保育園（松原東4丁目） 若草保育園（広野2丁目） ふたば保育園（取上3丁目） 桜ヶ丘保育園分園（清原1丁目） 弘前大清水保育園（清原4丁目） いずみの保育園（泉野4丁目）	高杉	とっこ保育園（独狐字松ヶ沢） 高杉保育園（高杉字5反田）
清水	やまがき保育園（常盤坂4丁目） 小沢保育園（小沢字沢田） 青柳保育園（悪戸字村元） 桜ヶ丘保育園（桜ヶ丘4丁目） 大開保育園（大開2丁目）	千年	城南保育園（城南1丁目） まつば保育園（松木平字富永） みつば保育園（大和沢字沢田） ちとせ保育園（千年2丁目）	梶野	こひつじ保育園（櫛木字用田） すその保育園（大森字勝山）
		相馬	相馬保育所（紙漕沢字山越）	新和	青女子保育園（青女子字桜苅）
		石川	石川保育園（石川字西館下） 大沢保育園（大沢字梨子平）	岩木	大浦保育園（賀田2丁目） 百沢保育園（百沢字寺沢） 鳥井野保育園（鳥井野字長田） 真土保育園（真土字刈田） 岳場保育園（宮地字川添）

市民の皆さんから
公募します

弘前市歴史的風致維持向上計画 推進協議会の委員を募集

市では、先人から受け継いだ歴史的・文化的資産の維持・向上に努めるとともに、積極的な活用を図り、市民が誇りに思えるまち、また、来街者にとっても魅力あふれるまちにするため、平成22年2月に歴史まちづくり法に基づく弘前市歴史的風致維持向上計画を策定しました。この計画の変更に係る協議や、実施に係る連絡調整をする上で、市民の皆さんの意見を反映するため、弘前市歴史的風致維持向上計画推進協議会の委員を募集します。

▽応募資格 市内に在住する満20歳以上の市民（市のその他の審議会などの委員および、国・地方公共団体の議員および職員を除く）

▽募集人員 2人

▽募集期間 12月8日～1月5日（当日消印有効）

▽委員の任期・会議の開催など 任期は2年間。会議は平日の日中に開催する予定

▽報酬など 会議出席1回につき、1万円の報酬および交通費を支給

▽応募方法 次の事項を記入した応募用紙を、郵送・

持参、ファクスまたはEメール（※）で提出してください。

※添付ファイルの容量は1メガバイト程度まで。

①住所・氏名（ふりがな）・生年月日・性別・職業・電話番号

②志望動機・抱負・歴史的・文化的資産を活用したまちづくりに関する自己PRなど（400字程度）

※応募用紙の様式は自由ですが、参考様式を市のホームページに掲載しているほか、都市政策課（市役所5階）、岩木・相馬総合支所、各出張所で配布しています。なお、応募用紙は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

▽選考方法 選考委員会で選考し、結果を応募者全員に通知するほか、選任された人を委員名簿に記載し、公表します。

■問い合わせ・提出先 都市政策課（〒036・8551、上白銀町1の1、☎35・1134、ファクス35・3765、Eメール toshiseisaku@city.hirosaki.lg.jp）

奮ってご応募
ください

弘前市ファシリティマネジメント 市民会議参加委員を募集

市では、今後老朽化していく公共施設を効率よく維持管理しながら市民サービスを提供していくことにより、「市民に愛され親しまれる公共施設」として次の世代に引き継ぐことを目的に、今年3月に「弘前市ファシリティマネジメント基本方針」を策定しました。この基本方針に基づき進めて行く、今後の具体的な取り組みに対する市民の皆さんの意見を広く聴くために、ファシリティマネジメント市民会議参加委員を募集します。

▽応募資格 市内に在住する満20歳以上の市民（市のその他の審議会などの委員および、国・地方公共団体の議員および職員を除く）

▽募集人員 2人

▽募集期間 12月1日～1月5日（当日消印有効）

▽会議の開催 年3回開催予定（今年度は、現在策定中の「弘前市公共施設等総合管理計画」をテーマに2回開催予定）

▽報酬など 会議出席1回につき、市の規定に基づく報酬および交通費を支給

▽応募方法 次の事項を記入した応募用紙（様式は任意）を、郵送、持参またはEメールで提出してください。

①住所、氏名（ふりがな）・生年月日・性別・職業・電話番号

②弘前市ファシリティマネジメント基本方針への意見や感想など（400字程度）

※基本方針は、市のホームページで閲覧できます。ホームページを閲覧できない場合は、お問い合わせください。

▽その他 選考結果については、応募者全員に通知します。

■問い合わせ・提出先 財産管理課（〒036・8551、上白銀町1の1、☎40・7111、Eメール zaisankanri@city.hirosaki.lg.jp）

